

市長記者会見

◆と き：令和2年4月27日(月)

午前10時～

◆ところ：可児市役所4階第1会議室

1. 令和2年第2回可児市議会臨時会提出議案説明書・・・・・・・・・・資料1
2. 新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策・・・・・・・・資料2 - P1
3. 令和2年度4月補正予算の概要・・・・・・・・・・資料2 - P7

可児市市長公室秘書広報課

0574-62-1111 内線3324

5月開催予定日時
5月27日(水)午後2時～

令和 2 年（2020 年）第 2 回可児市議会臨時会提出議案説明書

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の改正に伴い、可児市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第 1 条】

【第23条の3の2第1項、第23条の3の3第1項】個人市民税における未婚のひとり親に対する税制措置の見直しに伴い、単身児童扶養者に係る規定を削除する。

【第37条新第5項】調査を尽くしてもなお固定資産の所有者の存在が不明である場合には、あらかじめ通知した上、その使用者を所有者とみなして固定資産税を課することができることを規定する。

【第71条新第2項】卸売販売業者等が製造たばこについて特定の売渡しをする場合の市たばこ税の課税免除の適用について、必要な手続きを規定する。

【付則第8条第1項】肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例について、適用期限を3年延長する。

【付則第21条第1項】優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例について、適用期限を3年延長する。

【第7条】個人市民税の非課税措置の対象者に単身児童扶養者を加える改正規定及び当該改正規定に係る附則を削除する。

(2) 施行日／令和 2 年 4 月 1 日

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

租税特別措置法等の改正に伴い、可児市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第2条第1項】企業等の特定業務施設の整備を促進するための当該整備に伴う不均一課税制度について、適用期限を2年延長する。

(2) 施行日／令和 2 年 4 月 1 日

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴い、可児市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第2条第2項、付則第1条の2～第1条の4、付則第2条～第7条、付則第9条】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、条項を廃止し、及び引用条項を改める。

(2) 施行日／令和2年4月1日

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令の改正に伴い、可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第3条第2項】基礎課税額（医療給付費分）の賦課限度額を63万円（現行61万円）に引き上げる。

【第3条第4項】介護納付金課税額の課税限度額を17万円（現行16万円）に引き上げる。

【第23条】国民健康保険税の軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗じる金額を、5割軽減の対象となる世帯にあつては28万5千円（現行28万円）に、2割軽減の対象となる世帯にあつては52万円（現行51万円）に引き上げる。

(2) 施行日／令和2年4月1日

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

介護保険法施行令の改正に伴い、可児市介護保険条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第2条】可児市介護保険条例の一部を改正する条例（平成30年可児市条例第6号）の一部改正

【附則第5条】改正後の条例第2条第1号から第3号までに該当する第1号被保険者の令和2年度における保険料の軽減措置を拡充する。

(2) 施行日／令和2年4月1日

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令等の改正に伴い、可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第5条第2項第2号】消防作業従事者等の補償基礎額を8,900円（現行8,800円）に引き上げる。

【付則第3条の4第5項第2号、第6項、付則第4条第7項第2号、第8項】障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を「100分の5」から「事故発生日における法定利率」に改める。

【別表】非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げる。

(単位：円)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	12,440 (12,400)	13,320 (13,300)	14,200 (14,200)
分団長	10,670 (10,600)	11,550 (11,500)	12,440 (12,400)
部長、班長及び団員	8,900 (8,800)	9,790 (9,700)	10,670 (10,600)

() 内は、現行の補償基礎額

(2) 施行日／令和2年4月1日

議案第33号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号）について

議案第34号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第35号 可児市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【付則第5条】傷病手当金の支給、額及び支給期間について規定する。

【付則第6条、付則第7条】傷病手当金と給与等との調整について規定する。

(3) 施行日／公布の日

議案第36号 可児市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

岐阜県後期高齢者医療広域連合が、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給することに伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第2条新第8号】市が行う後期高齢者医療の事務に、傷病手当金に係る申請書の提出の受付を追加する。

(3) 施行日／公布の日

○提出議案数／承認6 予算2 条例2 合計10

新型コロナウイルス感染症に対する

可児市総合支援対策

【 第 1 弾 緊急支援段階 4 月補正予算 】

～ 総合支援対策の5つの柱 ～

第 1 雇用の維持と事業の継続のための支援

経済活動の急速な縮小に伴い、中小・小規模事業者や飲食店、個人事業主等を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれるため、県と連携して休業協力金の一部負担や国の助成金にさらに上乗せして助成する等、積極的に支援します。

第 2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援

休業等により収入が減少し、生活に困っている方、不安を抱えている方に対し、一定の基準のもと、生活維持のために必要な住居確保給付金や傷病手当を支給するとともに、国民健康保険税や介護保険料の減免、上下水道料金の納付猶予等、生活不安の解消に取り組みます。また、国の緊急経済対策による家計への支援のため、市民一人あたり 10 万円の給付金を支給します。

第 3 子育て世帯、子ども達への支援

感染症拡大防止のため学校の臨時休業や幼稚園、保育園、キッズクラブ及び障がい児通所支援施設の臨時休業要請等により、子育て世帯の負担は大きくなっています。さらに子ども達も休校・休園により、友達との交流が制限され、また学習機会が長期間無くなってしまっているなど、子ども達への支援も必要であります。子育て世帯への応援として、中学生以下の子ども一人あたり 1 万円の特別給付金を支給するとともに、学習支援としてスクールサポーターの増員や GIGA スクール構想の早期整備などに取り組みます。

第 4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

市民生活の安全・安心の確保、経済活動の一刻も早い回復のためにも、感染症拡大の防止と早期収束に全力で取り組みます。また、今回の感染症拡大を教訓として、市民サービス継続のための環境整備を進めるとともに、避難所備蓄品に感染症拡大防止のための備品等を整備します。

第 5 地域経済活動の回復

感染症拡大の収束後は、地域経済のV字回復に向けて、国の取り組みとも連携しながら、大規模な支援策を短期集中で展開し、消費を思い切って喚起することで、地域経済の活力を取り戻します。

今回は、総合支援対策の5つの柱のうち第1弾として、以下のことを実施します。
各取り組みに4月補正予算額を記載しています。

第1 雇用の維持と事業の継続のための支援

(1) 雇用の維持

①雇用調整助成金の上乗せ助成 **5,760万円** [担当課:産業振興課]

雇用調整助成金の特例による中小企業者等への国の助成金に、市が上乗せして（上限100万円）助成します。

②緊急雇用対策事業 **1,200万円** [担当課:人事課]

内定取消や解雇者を市職員として採用し、生活支援を図ります。

(2) 中小・小規模事業者等への支援

①岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金

1億7,000万円 [担当課:産業振興課]

県の休止や営業時間短縮要請に協力した施設等に対し、県が1事業者あたり50万円の協力金を支給するため、その1/3の額を負担します。

②融資における信用保証料の補給 **2,000万円** [担当課:産業振興課]

経営状況が悪化した中小企業者等の資金繰りを円滑にできるよう、資金借りに係る信用保証料（上限10万円）を補給します。

③持続化補助金の上乗せ補助 **2,000万円** [担当課:産業振興課]

小規模事業者の販路拡大等への積極的な投資に対する国又は県による持続化補助金に、市が上乗せして（上限25万円）補助します。

④雇用調整助成金等申請費用の助成 **860万円** [担当課:産業振興課]

小規模事業者が雇用調整助成金及び持続化補助金の申請手続きを社会保険労務士等に依頼した場合、その費用の一部（上限10万円）を助成します。

⑤かに飯応援プロジェクトへの補助 **1,200万円** [担当課:観光交流課]

可児商工会議所が実施するテイクアウト商品購入者を対象とした「かに飯応援プロジェクト」に対し、Kマネー発行費用等を補助します。

なお、これまで事業者が負担していた1%の社会貢献協力金は、事業者の負担軽減のため、当面の間免除します。

⑥中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置 [担当課: 税務課]

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準額を軽減します。

⑦生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 [担当課: 税務課]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加えます。また、生産性向上特別措置法の改正を前提に、適用期限を2年延長します。

⑧公共事業の早期発注 [担当課: 該当各課]

公共事業の早期発注に努め、市内業者の景気の下支えを支援します。

第2 生活に困っている世帯や個人等に対する支援

①特別定額給付金事業 102億9,000万円 [担当課: 特別定額給付金室]

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)」により、家計への支援のため、市民一人あたり10万円の給付を行います。

②住居確保給付金の支給対象の拡大 600万円 [担当課: 福祉支援課]

新型コロナウイルスの影響により、離職や廃業に至ってはいないが同等の状況となり、住居を失う恐れのある方も対象に加え、家賃額(期間及び額の上限あり)を支給します。

③傷病手当の支給 100万円 [担当課: 国保年金課]

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している被用者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、仕事をする事ができなかった場合、本来受け取ることのできた給与等の3分の2を傷病手当として支給します。

④市税の徴収猶予 [担当課: 収納課]

新型コロナウイルスの影響で、市税を納付することが困難と認められた場合には、申請に基づき1年間徴収を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除します。

⑤軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 [担当課: 税務課]

軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。

⑥国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

[担当課：国保年金課、介護保険課]

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、または主たる生計維持者の事業収入等が大幅に減少(前年収入の30%以上の減少)した場合等は、保険税(料)を減免します。

⑦市営住宅の一時提供

[担当課：施設住宅課]

解雇等の理由により、居住している住宅から退去を余儀なくされた市民の方に対して、収入に関わらず、市営住宅を一時提供します。

⑧市営住宅の家賃減額・家賃徴収猶予

[担当課：施設住宅課]

市営住宅の家賃の支払いが困難な場合、収入減少後の所得階層に見合った家賃に減額します。また、入居者のおかれている状況に応じて、家賃の徴収を猶予し、納付時期の相談に応じます。

⑨上下水道料金の納付猶予

[担当課：上下水道料金課]

収入が大幅に減少し、上下水道料金の納付が困難な方については、納付を猶予し、納付時期の相談に応じます。

⑩相談体制の連携強化

[担当課：該当各課]

収入の減少による生活相談、外国籍市民の生活相談、配偶者暴力の深刻化に対応するための相談や消費生活相談など多岐にわたる相談について、横の連携を密にとり相談サポート体制を強化します。

第3 子育て世帯、子ども達への支援

(1) 子育て世帯への支援

①子育て世帯への臨時特別給付金事業

1億4,650万円 [担当課：福祉支援課]

国の緊急経済対策により、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として手当対象児童一人あたり1万円を児童手当に上乗せして支給します。

②かっこ応援特別給付金事業

1億5,310万円 [担当課：福祉支援課]

子育て世帯を応援するため、中学生以下の子ども一人あたり1万円の特別給付金を支給します。

③保育園保育料等の減額

[担当課：こども課]

保育園(3歳未満児)について、臨時休園等により登園しなかった日の保育料は日割り計算を行い減額します。公立保育園・幼稚園の給食費についても同様の取り扱いとします。

④キッズクラブ保育料の免除

[担当課：こども課]

キッズクラブについて、学校が臨時休校期間中の保育料は全額免除します。

⑤就学援助費（学校給食費）の支給

[担当課：学校教育課]

就学援助の認定を受け、臨時休校しなければ学校給食費の援助を受ける予定であった
準要保護者に対し、就学援助費の学校給食費に相当する額を支給します。

(2) 子ども達への支援

①感染症防止対策の取り組み

720 万円 [担当課：学校教育課]

各小中学校（市内 16 校）の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る物品等を整備し
ます。

②学校支援員の増員

1,440 万円 [担当課：学校教育課]

臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援する学校支援員（スクールサポーター）を増
員します。

③学校支援員（通訳）の増員

840 万円 [担当課：学校教育課]

臨時休業に伴う未指導分の補習等を通訳・翻訳（ポルトガル語・フィリピン語）する学
校支援員（通訳サポーター）を増員します。

第4 感染症拡大防止策の徹底と今後への備え

①市民サービス継続の取り組み

220 万円 [担当課：総務課]

- ・地区センターにおいても、市役所で行っている窓口業務等の市民サービスが提供でき
るようにネットワーク環境を整備します。
- ・市役所本庁舎と子育て健康プラザ マーノ、水道庁舎等の出先機関や外部の関係団体等
との web 会議ができる環境を整備します。

②感染症防止対策の取り組み

800 万円 [担当課：管財検査課、秘書広報課]

- ・感染症防止を徹底するために必要な物品等を整備します。
- ・感染症拡大防止対策及び各種対策関連事業の周知を、広報紙、ホームページ、SNS や
CATV、FM 放送番組等を活用し行います。

③避難所備蓄備品の充実

700 万円 [担当課：防災安全課]

マスクやパーテーション等、新型コロナウイルス感染症拡大を教訓として、避難所備
蓄備品の充実を図ります。

令和2年度4月補正予算について

可児市総合支援対策【第1弾 緊急支援段階 4月補正予算】に係る補正

1 一般会計予算の補正

(1) 歳出の補正額

①雇用の維持と事業の継続のための支援	3億20万円
②生活に困っている世帯や個人等に対する支援	102億9,600万円
③子育て世帯、子ども達への支援	3億2,960万円
④感染症拡大防止策の徹底と今後への備え	1,720万円
計	109億4,300万円

(2) 歳入の補正額

①国庫支出金	104億5,220万円
②県支出金	2,930万円
③財政調整基金繰入金	4億6,150万円
計	109億4,300万円

2 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の補正

(1) 歳出の補正額

①生活に困っている世帯や個人に対する支援	100万円
計	100万円

(2) 歳入の補正額

①県支出金	100万円
計	100万円

令和 2 年度 4 月補正予算の概要〔第 2 回市議会臨時会（4/30）提出〕

1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	31,550,000 千円	10,943,000 千円	42,493,000 千円	第 1 号
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	10,410,000 千円	1,000 千円	10,411,000 千円	第 1 号
総 計	61,263,500 千円	10,944,000 千円	72,207,500 千円	

2 一般会計の主な内容

【歳入】

(1) 国庫支出金	10,452,200 千円
① 特別定額給付金給付事業費補助金	(10,200,000千円)
② 特別定額給付金給付事務費補助金	(90,000千円)
③ 生活困窮者自立支援費負担金	(4,500千円)
④ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	(142,000千円)
⑤ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	(4,500千円)
⑥ 学校保健特別対策事業費補助金	(3,600千円)
⑦ 補習等のための指導員等派遣事業補助金	(7,600千円)
 (2) 県支出金	 29,300 千円
① 緊急雇用創出特別対策事業費補助金	(28,800千円)
② 避難所環境整備事業費補助金	(500千円)

(3) 繰入金

461,500 千円

① 財政調整基金繰入金

(461,500千円)

【歳出】

(1) 特別定額給付金事業

10,290,000 千円

- ・ 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、家計への支援のため、市民一人あたり10 万円を給付するための補正

(2) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業（総務費）

22,200 千円

- ・ 雇止めや内定取り消しされた人を会計年度任用職員として緊急雇用するための補正
- ・ 地区センターにおいても、市役所で行っている窓口業務等の市民サービスが提供できるようにネットワークを整備するための補正
- ・ 窓口対応時の飛沫防止板や体温計、消毒液等、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要となる備品等を整備するための補正

(3) 生活困窮者自立支援事業

6,000 千円

- ・ 住居確保給付金の支給対象が、感染症拡大の影響により休業等で収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある人まで拡大されたことに伴う増額

(4) 子育て世帯への臨時特別給付金事業

146,500 千円

- ・ 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、児童手当の対象児童一人あたり 1 万円を児童手当に上乗せして支給するための補正

(5) かっこ応援特別給付金事業

153,100 千円

- ・ 子育て世帯を応援するため、中学生以下の子ども一人あたり 1 万円の特別給付金を支給するための補正

(6) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業（商工費）

288,200 千円

- ・ 県の休業要請に協力した施設や店舗等に対し、県が1事業者あたり50万円の協力金を支給するため、その1/3を負担するための補正
- ・ 雇用の維持や中小・小規模事業者等への支援のため、雇用調整助成金の上乗せ助成や融資信用保証料の補給等をするための補正
- ・ 可児商工会議所が実施するテイクアウト商品購入者を対象とした「かに飯応援プロジェクト」に対し、Kマネー発行費用等を補助するため補正

(7) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業（消防費）

7,000 千円

- ・ 避難所でのウイルス感染症拡大防止のため、パーティションやマスク等必要となる備蓄品を整備するための補正

(8) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業（教育費）

30,000 千円

- ・ 学校の臨時休校期間の未指導分補習対策のため、学校支援員（スクールサポーター、通訳サポーター）を増員するための補正
- ・ 市内各小中学校（16校）にマスク、体温計、消毒液等、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要となる備品等を整備するための補正

☆参考 財政調整基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和元年度末 現在高	6,033,974 千円	
令和2年度 取崩額	1,152,300 千円	当初予算 690,800千円、4月補正 461,500千円
令和2年度 積立額	19,000 千円	利子 19,000千円
令和2年度末 現在高見込み	4,900,674 千円	前年度末との差額 △ 1,133,300 千円

3 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の主な内容

【歳入】

(1) 県支出金

1,000千円

- ① 保険給付費交付金（特別交付分）

【歳出】

(1) 傷病手当金

1,000千円

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で就業困難な被用者に手当を支給